

Ver. 1. 1

**道路照明施設の電気需給契約等に
係わる手続きマニュアル**

請負者編

平成23年12月

高崎河川国道事務所

道路照明施設の電気需給契約に関するマニュアル【目次】

1. マニュアルの目的 P 1
2. 電気需給契約の申込段階の対応 P 1
3. 工事等の完了後の対応 P 4
4. 本マニュアルの取り扱い等 P 5

1. マニュアルの目的

本マニュアルは、道路照明施設の電気需給契約の確実かつ適切な締結と管理を行うために、各段階における注意事項、申込等の手続き方法、電気の請求書の確認方法、照明調書の確認方法等を記述したものであり、発注担当者、請負者が、それぞれの役割を果たす上で本マニュアルに則した手続きを実施することで、道路照明施設の適切な管理の向上を図ることを目的にしている。

なお、道路照明施設以外の電気需給契約を必要とする施設についても、本マニュアルに準ずる運用とする。

2. 電気需給契約の申込段階の対応

2-1 契約種別

契約種別は、東京電力(株)等の電気供給約款に示されている「公衆街路灯」とする。

ただし、事情により本契約種別が選択出来ない場合は、その理由を明らかにし、監督職員と協議の上決めることとする。

なお、「公衆街路灯」契約には、「公衆街路灯A」と「公衆街路灯B」の2種類があるため、次項で示す契約容量の算定の結果により、1kVA未満は「A」契約、1kVA以上は「B」を選択すること。

2-2 契約容量

契約容量は、使用する安定器の入力容量にて算定すること。

なお、申込資料には必ず安定器の仕様分かる資料(例えば、材料承諾で使用した資料等)を添付すること。

例) 製造メーカーの安定器特性表

特 性 表	適合ランプ	入力電圧 (V)	周波数 (Hz)	入力電流(A)			入力電力 (W)	力 率 (%)	照 亮 器 二次電圧 (V)	二次 始動電流 (A)	ランプ電流 (A)
				無負荷時	始動時	安定時					
	250W 水銀ランプ FEC マルチハイエースH	200	50(60)	1.0	2.5	1.4 ±10%	260 ±10%	90	—	3.5 +15%以下	2.1
	220W FEC. サンプルクスエース			+20%以下	+20%以下	1.3 ±10%	230 ±10%				

算定容量 = 入力電圧200V × 入力電流(安定時)1.3A = 260VA

(特性表等に、入力電力の記載しか無い場合は、その値でもよい。)

注1) 公衆街路灯A契約の場合は、1灯につき100W(VA)単位で料金が設定されるため、この例の場合は300W(VA)として料金計算される。

注2) 公衆街路灯B契約の場合は、契約容量は1kVA単位で、小数点以下は四捨五入されて料金が設定されるため、必ず、上記の算定により算出すること。

例えば、1灯あたり300W(VA)で総容量を算出して申込すると、過大な料金が設定されてしまうので注意すること。

2-3道路照明施設の設置場所の住所の記載について

道路照明施設がどこに設置されているかが確実に特定できる住所を記載すること。

2-4契約名義の設定のルール

道路照明施設とその電気の請求書が確実に特定できる契約名義とするため以下のルールにて設定すること。

【名義の設定ルール】

○道路照明等の場合

単独引込の場合(照明灯1本に対し電力契約が1契約)

路線	照明番号 (路線のkpにて 設定)10m単位	照明灯の 上・下の別	電力会社支社 番号(新)	設置(更 新年度)	その他
2~3桁	3~5桁	1~2文字	2桁	3文字	2文字まで
17 ・ 18 ・ 50 ・ S17 (洪西)	11104 (111.04kpの 場合)	U(上り) D(下り) C(中分) SU(上り側道) SU(下り側道) E(その他)	別表による (文字数が20以 上となる場合には 省略)	H21	BL(ブリンカーライト) SB(セーフティライト) TN(トンネル部) BC(ボックスカルバート) PO(歩道橋)

注1:「-」記号を入れて20文字以内に設定すること。

注2:単独引込の場合は名義と照明灯管理番号が同一となる。

連接引込の場合(照明灯複数本に対し電力契約が1契約)

路線	引込番号 引込柱の位置 (路線のkpにて 設定)10m単位	受電点の位置 上・下の別	電力会社 支社番号(新)	設置(更 新年度)	その他
2~3桁	3~5桁	1~2文字	2桁	3文字	2文字まで
17 ・ 18 ・ 50 ・ S17 (洪西)	11104 (111.04kpの 場合)	U(上り) D(下り) C(中分) E(その他)	別表による (文字数が20以 上となる場合には 省略)	H21	BL(ブリンカーライト) SB(セーフティライト) TN(トンネル部) BC(ボックスカルバート) PO(歩道橋)

注:「-」記号を入れて20文字以内に設定すること。

○道路情報表示板・気象観測装置等の場合

路線	名称	種別	上・下の別	支社番号（新）
2桁	カタカナ名称 1～7文字	1～4文字	1文字	2桁
17 ・ 18 ・ 50		A（A型） HL（HL型） HL3（HL2型） HLWW（気象広報板） R（雨量広報板） TM（テレメータ） CCTV（CCTV）	U（上り） D（下り） C（中分） E（その他）	別表による

「-」記号を入れて20文字以内に設定すること。

（例）猿ヶ京気象広報版の場合 「17-サルガキョウ- HLWW - D -16」

2-5 電気使用申込書(電気需給契約の申込書)

請負者は、電気事業者への電気使用申込書について事前に監督職員に提出し確認を受けること。

2-6 電気使用申込一覧表

電気使用申込書が電気事業者に申し受理された場合は、以下の資料を作成し監督職員に提出すること。

①電気使用(新設・変更・廃止)申込一覧表

電子データ 書式は照明灯台帳に準拠（エクセルファイル）

②電気使用申込書の控え

「お客様控え」のコピー及び「電気設計図」のコピー

2部(電子化しメールによる送付でも可)

注) 申込後すぐに「お客様番号」等は決まらない場合ため、後日、確定後、必ず追記した資料を提出すること。

3. 工事等の完了後の対応

3-1 照明調書の作成及び修正

請負業者は、工事完了後速やかに照明調書について監督職員に提出しなければならない。また、設備容量(容量変更やランプ変更等)を行った場合は、既存の照明調書を監督職員より借用し、調書の履歴欄にその内容を記入すること。

提出部数: 2部(各道路照明施設毎) 電子データ: 1式(CD-R)

3-2 道路施設基本データの作成

請負業者は、作成した道路施設基本データを監督職員に提出すること。

(参照URL <http://www.nilim-cdrw.jp/>)

4. 本マニュアルの取り扱い等

4-1 マニュアルの問い合わせ先

本マニュアルに関する問い合わせ先は、以下とする。

防災課 防災情報係 027-345-6044

4-2 マニュアルの作成等担当部署

本マニュアルの作成等担当部署は以下とする。

部署名 : 高崎河川国道 防災課 防災情報係

4-3 マニュアルの修正

本マニュアルに追記又は修正すべき事項がある場合は、その理由と内容を記した資料を添え、監督職員に依頼すること。

4-4 マニュアルの管理と徹底

マニュアルの作成等担当部署は、本マニュアルを常に最新のものとして管理すると共に、工事請負者が容易に入手出来る様高崎河川国道事務所ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>) の[入札・契約情報]ー[様式・技術情報等]に掲載するものとする。

4-5 マニュアルの周知徹底

マニュアル作成等担当部署は、工事安全協議会等を活用して関連する請負業者に本マニュアルの周知徹底を図ること。

【マニュアル改訂履歴】

初版Ver.1.0 平成22年2月12日

Ver.1.1 平成23年12月1日

【マニュアル作成担当部署】

高崎河川国道事務所 防災課

別表

電力会社支社(営業所)番号表

電力会社支社名	tel	fax	(旧)照明 灯管理番 号用 营 業所番号	(新)照明 灯管理番 号用 支 社(支社) 番号
群馬支店				
〒371-0023				
前橋市本町1-8-16	027(221)4351	027(890)2329		
沼田営業所			7	16
〒378-0018				
沼田市鍛冶町960-1	0278(22)2125	0278(40)4269		
吾妻営業所				16
〒377-0423				
吾妻郡中之条町大字伊勢町321-4	0279(75)3044	0279(40)3229		
長野原営業所				16
〒377-1307				
吾妻郡長野原町大字羽根尾23-5	0279(82)2021	0279(90)2229		
渋川支社			6	16
〒377-0007				
渋川市石原12-1	0279(24)2250	0279(40)2239		
前橋支社			1	11
〒371-0805				
前橋市南町3-60-3	027(221)1155	027(899)3329		
伊勢崎営業所			3	11
〒372-0046				
伊勢崎市三光町16-16	0270(24)4321	0270(90)2274		
太田支社			5	15
〒373-0026				
太田市東本町56-39	0276(22)4321	0276(90)2229		
館林営業所				15
〒374-0023				
館林市大手町9-1	0276(72)4340	0276(99)3249		
桐生営業所			4	15
〒376-0044				
桐生市永楽町3-5	0277(22)8181	0277(80)2229		
高崎支社			2	12
〒370-0828				
高崎市宮元町1-2	027(322)5981	027(328)8168		
藤岡営業所			8	12
〒375-0014				
藤岡市下栗須124-7	0274(22)1403	0274(30)2220		
富岡営業所				12
〒370-2316				
富岡市富岡1285-1	0274(62)1525	0274(80)2219		
安中営業所			9	12
〒379-0116				
安中市安中2-11-24	027(381)0224	027(337)4229		
東北電力 魚沼営業所			21	21
949-6600	0120-175-366			
南魚沼市六日町29番地3	025-772-2023			
中部電力 軽井沢営業所			31	31
389-0103	0120-984-524			
軽井沢町大字軽井沢旧軽井沢3-13	0267-42-2113			

網掛けは東京電力(株)の組織変更時に支社番号が割り当てられなかった営業所

電気使用（新設・変更・廃止）申込一覧表

道路照明一覧表

国道〇〇号〇〇出張所管内

No.	照明灯管理番号	設置場所		東電契約内容							設置業者/年度		ホ-ル/他		参考 図番	落下 防止	備考	照明器具					
		市町村	地先	路線	距離標(kp)	ランプ種別	営業所	お客様番号	種別	容量	単/連	引込番号	業者名	年 月				メ-カ-名	種別	メ-カ-名	型式		
33	50 - 088 - D - 04 - H 5	桐生市広沢町3丁目		下り線	24.300	NH220	桐生	12 - 19317 - 20202 - 0	公衆 A	280VA	単	中島	497	利根電気 工事株	平成 5年 11	住友金属	10-21B	50-07-04		廃止 申請：H21年6月22日			
	50 - 24.28 - D - 15 - H 21	桐生市広沢町3丁目		下り線	24.281	NHT220	太田	12 - 02501 - 07293 - 4	公衆 A	280VA	単	南高	497	双和電業株	平成 21年 9	ヨシモト ポール	10-30ASB	50-07-04		新設 申請：H21年8月10日			
	50 - 24.29 - U - 15 - H 21	桐生市広沢町3丁目		上り線	24.291	NHT220	太田	12 - 02501 - 07293 - 0	公衆 A	280VA	単	坂本	71	双和電業株	平成 21年 9	ヨシモト ポール	10-30ASB	50-07-04		新設 申請：H21年8月10日			
	50 - 24.31 - D - 15 - H 21	桐生市広沢町3丁目		下り線	24.305	NHT220	太田	12 - 02501 - 07292 - 8	公衆 A	280VA	単	南高	497	双和電業株	平成 21年 9	ヨシモト ポール	10-30ASB	50-07-04		新設 申請：H21年8月10日			
	50 - 24.31 - U - 15 - H 21	桐生市広沢町3丁目		上り線	24.307	NHT220	太田	12 - 02501 - 07293 - 6	公衆 A	280VA	単	坂本	70	双和電業株	平成 21年 9	ヨシモト ポール	10-30ASB	50-07-04		新設 申請：H21年8月10日			

距離標はm原則単位で

この表は必ず最新版を使用して下さい。

新設・撤去・変更を記載
変更の場合には新旧2行に記載

様式は定めませんが、担当
者の連絡先を連絡願いま

照 明 調 査 書

道路照明(その2)調査書									
名 称			路線名	国 道 号	現 道	管 轄	地方整備局	標識柱番号	
所在地	自		距離標			管 轄	事務所	調整年月日	平成 年 月 日
	至						出張所	図面対象番号	
位 置 図						標 準 断 面 図			

様式第12

照明調書（総括）

路線名	一般国道17号	高松立体道路	図面対照番号	17-05-07～10					事務所名	高崎河川国道事務所	
番号	図面番号	場 所 (kp)	基 数	灯 数	設置形態	連 単 別	契約種別	契約容量	照 明 種 類 の 等	備 考	
	17-05-07	高崎市宮元町(106.51kp) ～ 高崎市高松町(106.69kp)	6基	7灯	自立	接続	公衆街路灯B	5kVA	ナトリウム灯 110W		
	17-05-08	高崎市高松町(106.71kp) ～ 高崎市高松町(107.01kp)	23基	30灯	自立	接続	公衆街路灯B	5kVA	ナトリウム灯 110W・180W		
	17-05-09	高崎市高松町(107.02kp) ～ 高崎市常盤町(107.28kp)	13基	19灯	自立	接続	公衆街路灯B	5kVA	ナトリウム灯 110W・180W		
	17-05-10	高崎市常磐町(107.31kp) ～ 高崎市常磐町(107.40kp)	5基	5灯	自立	接続	公衆街路灯B	5kVA	ナトリウム灯 110W		

- 注) 1 設置形態には、自立、共架の別を記入すること。 3 トンネル照明については、「トンネル調書」中の照明設備の内訳とする。
- 2 法第24条により設置した場合のものは、設置者及び承認年月日、承認番号を備考欄に記入すること。 4 契約種別欄には、公衆街路灯のA・B別を記載すること。
- 5 照明灯の種類欄へ、照明種類(HFX、水銀灯、NHF、ナトリウム灯等)を記載すること。

照 明 調 書

道路照明(その1)調書

名称	道路照明		路線名	一般国道17号	管轄	国土交通省関東地方整備局	標識柱番号	17-106.97-U-12-H19	
所在地	自	群馬県高崎市高松町	距離標	106.970 kp		高崎河川国道事務所	調整年月日	平成 年 月 日	
	至			kp		碓氷出張所	図面对照番号	17-05-08	
連続・局部別	局部		完成年月	平成20年3月	補 修 経 歴	補修番号	補修年月	内容	備考(原因等)
設置区分	道路照明		光源種類	高圧ナトリウムランプ					
設置箇所	上り線(歩道内)		光源形式	NHT-180					
灯具形式	KSH-2		安定器形式	一般高力率型 200V-200W					
照明ポール形式	信号共架形ポール 10.3m		自動 点滅器	形式		分離型自動点滅器			
灯数	1			電流		6A			
基礎形式	□1,500×H1,700		電圧	200V					
配列形式	単柱		表面塗装処理	10YR6/1(グレーヘージュ)					
新設・移設の別	新設		塗装面積						
分電盤	分電盤形式	引込柱共架式		主幹開閉形式		オートリセットブレーカー NFB2P40A			
	調光回路有	無		分岐開閉形式		ELB 2P 20A			
	幹線電気方式	1 (φ)		分岐電気方式		1 (φ)			
2 (W)		2 (W)							
配線	引込方式	接続		分岐方式	送り配線				
	電力	契約種別	契約番号	引込柱番号	支払営業所名				
公衆街路灯 B		3-02500-09203-6-01-1		高松50支	東京電力(株) 高崎支社				
備考					現 況 写 真				

